

特別教育 料金改定のお知らせ

当教習所をご利用いただき誠にありがとうございます。

昨今の原油価格上昇にともなう燃料費の高騰により、講習料金を以下の通り改定させて頂くこととなりました。

引き続き、サービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和5年4月1日からの講習料金 (税込)

小型車両系の運転業務に係る特別教育	24,200 円	→	25,740 円
アーク溶接等の業務に係る特別教育	27,500 円	→	30,030 円
床上クレーンの業務に係る特別教育	24,200 円	→	25,740 円
刈払機取扱作業安全衛生教育	15,400 円	→	16,500 円
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	15,400 円	→	16,500 円
伐木等業務特別教育(チェーンソー)	25,300 円	→	25,740 円

※「締固め(ローラー)の運転業務に係る特別教育」および「伐木等業務特別教育 補講」の講習料はそのままとなります。